

令和 6 年 10 月 1 日

労働安全衛生関係法令改正に関する 説明会の開催について

建設業労働災害防止協会宮城県支部

ここ数年、化学物質に係る労働衛生対策、個人事業者等に対する注文者の健康障害防止対策が強化されています。来年以降、安全対策に係る一人親方等への注文者が配慮すべき対策の追加、労働者死傷病報告の電子申請の義務等が施行されることとなっております。

この度、建災防宮城県支部では、喫緊の課題として対処が必要な関係法令の改正等について、下記により説明会を開催します。皆様には、この機会をぜひご活用いただきますようお願いいたします。

(受講料は無料です)

記

- 1 日時 令和 6 年 11 月 11 日(月) 13:30~16:00(予定)
- 2 場所 宮城県建設産業会館 1 階大会議室
仙台市青葉区支倉町2-48 (仙台市営バス 交通局・大学病院前下車徒歩 3 分)
- 3 内容
 - (1) 労働者死傷病報告等の報告事項の追加及び電子申請の義務化について
 - (2) 一人親方等への労働安全衛生法の適用拡大について
 - (3) 新たな化学物質規制に係る化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任等について
 - (4) その他
- 4 講師 宮城労働局労働基準部健康安全課 担当官
- 5 定員 100名
- 6 申込方法

WEB 申込でお願いします。(書面での申し込みは不要です。)
(予約サイト)建災防宮城県支部ホームページ⇒講習案内⇒予約サイト⇒「その他」から「法令改正説明会」を選択し、予約状況をご確認のうえ、予約登録にお進みください。



【お問合せ】

建災防宮城県支部

電話 022-224-1797